法人なると

第62号　令和8年9月1日発行

公益社団法人 鳴門法人会
鳴門市撫養町南浜字東浜165-10
TEL（088）684－2010

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会の理念

法人会は税の
オピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目　次

■ 第14回通常総会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
令和９年度税制改正要望書の提出・鳴門法人会 ・・・・・・・・・・ 2
令和８年度税制改正に関する提言の主な実現事項 ・・・・・・・ 3
鳴門税務署幹部職員異動ごあいさつ、人事異動のお知らせ ・・ 5
■ 活動報告
◎第20回全国女性フォーラム(埼玉大会)報告 ・・・・・・・・・・ 6
◎優良申告法人部会会員交流会議を開催 ・・・・・・・・・・・・ 6
◎青年部会・女性部会合同会員交流会議を開催 ・・・・・・・・・ 7
◎支部会員交流会議を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
◎租税教室の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
◎鳴門税務署との座談会の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
◎令和８年春の「お遍路さん接待事業」の実施 ・・・・・・・・・ 9
◎鳴門100円商店街plusに出店・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
◎2026夏の「いちごプロジェクト」広報活動の実施 ・・・・・・・ 9
◎防災セミナーの開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
◎パソコンセミナーの開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
◎その他の活動報告(写真) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
■ マンガでわかる！法人会自主点検チェックシート ・・・・・・ 11
■ 税務署からのお知らせ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
■ コラム～米国とAIに振り回される日々～ ・・・・・・・・・・・ 15
■ 会員紹介、行事案内、事務局からのお知らせ ・・・・・・・・・ 16

〔表紙写真：徳島県観光情報サイト阿波ナビより〕

第14回 通常総会を開催

公益社団法人鳴門法人会の第14回通常総会が６月17日(水)、アオアヲナルトリゾートで528名(うち委任状提出455名)の会員が参加し、開催されました。

総会に先立ち開催した公開講演会では、株式会社四国の右下木の会社代表取締役　吉田基晴氏を講師としてお迎えし「"雑木"を資源に変える ― 楢木林業が興す持続可能な産業～」と題して講演していただきました。

総会は、定足数確認報告、馬居会長のあいさつの後、馬居会長が議長となり、議事録署名人を指名し、議案審議に入りました。まず、第１号議案令和７年度決算の承認について原案どおり承認可決されました。次に、報告事項の令和７年度事業報告、令和８年度事業計画及び収支予算等について報告されました。その後、功労者表彰として、本会の活動にご功労のあった方々に感謝状を贈呈した後、来賓を代表して、鳴門税務署長、徳島県東部県税局長(代理)よりご祝辞を戴きました。

総会後の交流会では、全法連女性部会が提唱する会食時の食品ロスを削減する「一期一会運動」を実践しつつ会員相互の交流も盛り上がり、盛会裏に終了しました。

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在　　(単位:円)

科　目	金　額
Ⅰ 資産の部	
1．流動資産	
現金預金	12,792,798
流動資産合計	12,792,798
2．固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	9,190,000
基本財産合計	9,190,000
(2) 特定資産	
退職給付引当資産	3,282,333
公益事業引当資産	2,000,000
特定資産合計	5,282,333
(3) その他固定資産	
什器備品	190,660
その他固定資産合計	190,660
固定資産合計	14,662,993
資産合計	27,455,791
Ⅱ 負債の部	
1．流動負債	
預り金	94,547
流動負債合計	94,547
2．固定負債	
退職給付引当金	2,457,333
役員退職慰労引当金	825,000
固定負債合計	3,282,333
負債合計	3,376,880
Ⅲ 正味財産の部	
1．指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2．一般正味財産	
(1) 代替基金	0
(2) その他一般正味財産	24,078,911
一般正味財産合計	24,078,911
正味財産合計	24,078,911
負債及び正味財産合計	27,455,791

令和７年度正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで(単位:円)

科　目	金　額
Ⅰ 一般正味財産増減の部	
1．経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	11,095
特定資産運用益	8,027
受取会費	8,550,000
事業収益	270,700
受取補助金等	9,226,600
受取負担金	1,244,000
雑収益	857,081
経常収益計	20,167,504
(2) 経常費用	
事業費	14,768,009
管理費	4,550,161
経常費用計	19,318,170
当期経常増減額	849,334
2．経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	849,334
一般正味財産期首残高	23,229,577
一般正味財産期末残高	24,078,911
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	8,545,600
一般正味財産への振替額	△ 8,545,600
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	24,078,911

功労者表彰

(順不同、敬称略)

◆役員功労者表彰状受賞者

谷　親行【大塚包装工業(株)】

◆会員増強功労者感謝状受賞者

(株)阿波銀行鳴門支店

(株)阿波銀行松茂支店

(株)阿波銀行北島支店

(株)阿波銀行藍住支店

(株)阿波銀行板野支店店

◆福利厚生制度推進功労者感謝状受賞者

川下　優子【大同生命保険(株)】

永沼　拓也【大同生命保険(株)】

AIGパートナーズ(株)徳島支店

【AIG損害保険(株)】

(株)晴々【アフラック生命保険(株)】

令和９年度 税制改正要望書の提出

公益社団法人鳴門法人会は、令和８年５月25日(月)に開催した税制委員会で「令和９年度税制改正要望書」を次のとおり取りまとめ、同日、徳島県法人会連合会へ提出しました。

令和９年度税制改正要望書

はじめに

上場企業の2026年３月期決算は５年連続で過去最高益となる見通しであり、日経平均株価は上昇を続け、24年に34年ぶりに史上最高値を更新してからわずか２年余でさらに２万円以上更新した。一方、円安は止まらず、４年以上に及ぶ物価高騰も落ち着く気配がない。さらに、米国のイラン攻撃による中東情勢の不安定化に伴う原油の供給不安が拍車をかけている。また、化学製品の根幹原料であるナフサの供給不足も経済活動の足枷となって顕在化している。とくに中小企業にとっては経営破綻も危惧される事態であり、原材料費や人件費の価格転嫁もこれまで以上に困難な状況になることが想定される。

いうまでもなく中小企業は日本経済を支える屋台骨であり、地域経済と雇用の担い手である。政府には、中小企業が円滑に事業を継続していけるよう原油等の供給状況を的確に把握し、税財政や金融面での早め早めの支援策を求めたい。

２月の衆議院議員選挙で圧勝した高市内閣は、「責任ある積極財政」を掲げ諸施策を推進しているが、財源が不透明なこともあり、財政悪化への懸念から長期国債の利回りは上昇する一方である。国の令和８年度予算における一般会計の規模は、122.３兆円と２年連続で過去最大を更新し、令和８年度末の国及び地方の長期債務残高は1,344兆円に膨らむ見込みで、債務残高の対GDP比率は主要先進国で突出して最悪の水準にある。これまで基礎的財政収支(プライマリーバランス＝PB)を財政健全化の指標としてきたが、高市首相は突如その変更を示唆した。今後示されるであろう新指標が課題を回避するためのものでないことを望む。

一方、政治資金をめぐる問題は、日本維新の会との連立内閣の成立であいまいになった感がある。一昨年の政治改革関連法の成立で一定の前進があったものの政治への信頼を取り戻すには全く不十分である。「国論を二分する政策」を遂行していくためにも国民の信頼を取り戻す抜本的な政治改革が急務である。

１．税・財政改革のあり方

（１）財政健全化に向けて

PB黒字化は結局達成されることはなかった。新指標として「政府債務残高の対GDP比」などが検討されているようだが、たとえ目先の指標を変更したとしても、PB黒字化も重要な財政健全化の指標であることを忘れるべきではない。

（２）社会保障制度の抜本的な見直しについて

団塊の世代すべてが後期高齢者となり、国民の５人に１人が後期高齢者という超高齢社会に突入した。医療・介護の給付費の急増が懸念される。2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、このままでは制度の維持が困難なことは明白である。持続可能なものとするためにも、現状の「低負担・中福祉」から「中負担・中福祉」に変更し、適正な負担と給付の「重点化・効率化」を図るなど制度の抜本的な見直しを求める。

（３）政治改革の徹底

政治とカネを巡る問題は国民の政治への信頼を取り戻すための最重要課題であったが、本丸とされた企業・団体献金の廃止については先送りされたまま、連立内閣発足に伴い議員定数の問題にすり替えられた感がある。しかし国民の怒りは依然収まっていないことを忘れるべきではない。企業・団体献金の問題に早急に結論を出すことを求める。

（４）消費税について

社会保障国民会議において食料品の消費税率０％について議論されているが、その財源については不透明なままである。物価高対策として有効であるとされているが、その効果を疑問視する声は少なくない。消費税は社会保障を支える貴重な財源であり、公約にとらわれず物価高対策としての効果を真摯に議論して結論を導いてほしい。その際、代替財源が確保できず減税が社会保障の縮小につながることだけは避けるべきである。

２．経済活性化と中小企業対策

（１） 中小企業者等に係る軽減税率15％の本則化と昭和56年以来800万円以下に据え置かれている適用所得金額

を1,600万円程度に引き上げることを求める。直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。

（2） 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含め、本則化すべきである。直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。

（3） 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入の上限（合計300万円）を撤廃し、全額を損金算入とすること。

3．事業承継税制の拡充

（1） 事業承継をより円滑に進めるためにも、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設を求める。

（2） 相続税、贈与税の納税猶予制度については、猶予制度ではなく、免除制度に改めること。

令和８年度 税制改正に関する提言の主な実現事項

令和８年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和８年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年９月に「令和８年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

［法人課税］

１．少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和８年３月末日となっている適用期限を延長すること。	・対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が３年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

２．カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和８年３月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	・「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が２年間延長されました。

３．地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
・地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	・オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が２年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限（令和８年３月末日）と特例制度の適用期限（令和９年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	・法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が１年６ヵ月（令和９年９月まで）延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
・免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80％控除可能となる措置が令和８年９月末日まで（令和８年10月１日から３年間は　50％控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80％控除できる期間を当面の間、延長すること。	・免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を２年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和８年10月からは７割、令和10年10月からは５割、令和12年10月から令和13年９月末までは３割）。なお、１免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は１億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

[所得税]

1．ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
・ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の５割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	・寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60％以上と設定されるとともに、使途を公表することとなりました。 また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2．セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチＯＴＣ医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は５年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成３年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

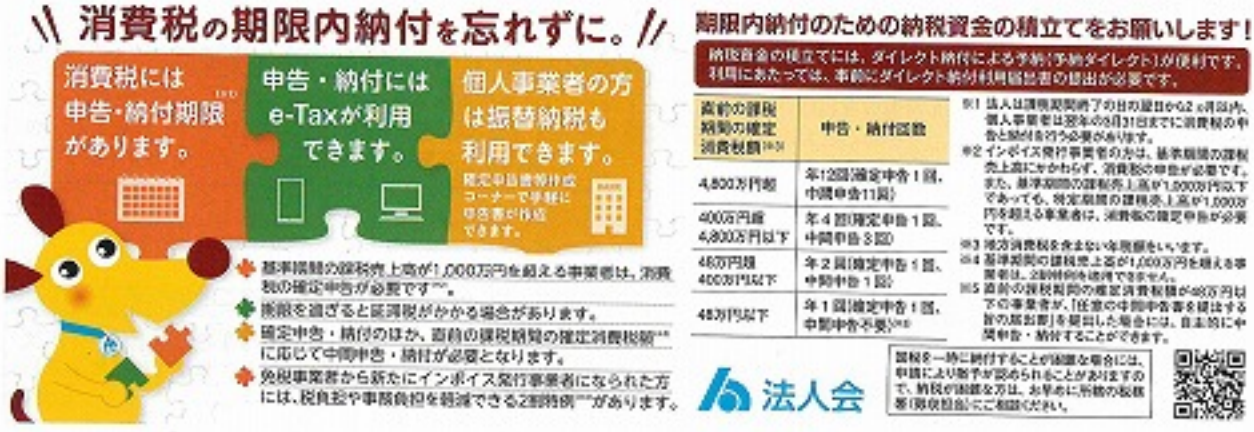

鳴門税務署幹部職員異動ごあいさつ(敬称略)

署　長

出田　潤二

出身地：大分県

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部国税訟務官室主任訟務官から鳴門税務署長を拝命いたしました出田でございます。

公益社団法人鳴門法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

鳴門は私的旅行で３度訪れたことがあり、海の幸あり山の幸あり風光明媚な土地だなと感じていたところ、この度、このような思い出のある地で勤務できることを大変嬉しく思っております。

近年、経済社会のデジタル化の進展など税務行政を取り巻く環境が急速に変化している中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という我々の使命を果たしていくため、職員一丸となってe-Taxやキャッシュレス納付といった税務手続のデジタル化をはじめとする各種施策に取り組んでまいりますので、会員の皆様方には、税に関する良き理解者として、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

総務課長

平尾　真樹子

出身地：徳島県

この度、総務課長として着任いたしました平尾でございます。

平素より、公益社団法人鳴門法人会の皆様には、税務行政へのご理解とご協力を賜るとともに、e-Taxやキャッシュレス納付の利用拡大などにもお力添えをいただき、心より感謝申し上げます。

令和４年に続き、再び鳴門税務署で勤務できることを大変嬉しく思っております。

皆様は、税務行政の良きパートナーであり、心強い存在です。微力ではございますが、信頼される税務行政の実現に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

法人課税第一部門
統括国税調査官

米本　義政

出身地：徳島県

この度の人事異動で法人課税第一部門統括官になりました米本でございます。

鳴門税務署勤務は2年ぶりで、各種産業やスポーツが盛んで、海山の幸がおいしい、この地に帰って勤務できることを大変嬉しく思っております。皆様方と連携・協力しつつ、税務行政・各種施策に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

鳴門税務署定期人事異動の状況(法人会関係)

官職	新任者		前任者	
	氏名	前所属・官職	氏名	新所属・官職
署長	出田　潤二	東京局　課税第一部 主任訟務官	森　圭司	名古屋局　調査部 広域情報管理課長
総務課長	平田 真樹子	伊野署　総務課長	細川　義広	高松局　主任税務相談官
総務係長	正岡　志保	(留任)	－	－
法人課税第一部門 統括官	米本　義政	阿南署　法人統括官	坂元　亮介	徳島署　法人課税第二部門 統括官
法人課税第一部門 総括上席	貴田　和之	高松署　総務課　総務係長	上月 奈津子	松山署　酒類指導官 統括上席
法人課税第二部門 統括官	林　善樹	(留任)	－	－

活動報告

第20回 法人会全国女性フォーラム(埼玉大会)報告

女性部会副部会長　井上　眞理子

４月16日(木)、第20回法人会全国女性フォーラム(埼玉大会)が大宮ソニックシティに1700人の女性部会員が集い～彩の国から輝く未来へ～をキャッチフレーズに華やかに開催されました。

いつもは懇親会で披露されるアトラクションが第１部オープンニングから始まり埼玉県ふじみ野市のダンス集団「バァイオレット」のスピードとリズム感、若さ溢れるパフォーマンスに圧倒されました。黒と紫のコスチュームとハットの魅せるダンスに心奪われ、目を奪われてあっという間に時間が過ぎていきました。

刺激にぐったりした脳と心の会員の前に林家たい平氏が講師として登壇しました。たい平氏の「笑点」で見せる笑顔と明るい口調でたくさんの笑いが起き、流石、林家三平一門だなぁと感心しました。

青春時代の苦労話を聞くうちに交通移動の疲れがどっと出てきました。眠りとの戦いの頭に、耳に「たくさんの人が寝ています～」というたい平氏の言葉が飛び込んできました。ハッとして周りを見渡すと眠りに落ちた多くの人の姿が見えました。大きな目と高い舞台からはすべてお見通しなんだと思わず背筋をのばしました。紙幣をATMに入れ「しわを伸ばしてください」と言われたおばあちゃんが顔の皺を伸ばしたという話で再び爆笑の渦になりました。その後修業時代にお世話になった亡くなった方々の思い出話を例えば歌丸師匠の思い出話をいろんなところで話すのは受けた恩を忘れないための恩返しだと話されました。人柄の良さが変わらぬ人気の秘訣だと思いました。

第２部式典が全法連女連協村上康江会長のご挨拶から始まり、全国法人会総連合斎藤保会長、国税庁山崎博之徴収部長、大野元裕県知事、清水勇人さいたま市長へと続きました。

市長の「日本一暮らしやすい埼玉へ」をスローガン掲げての街づくりの話、渋沢栄一翁の話が心に残りました。

次に埼玉県15ブロックの女性部会の活動事例が報告されました。又映像で絵はがきコンクールの12点の受賞作品が紹介されました。鳴門法人会からの北島北小学校６年生の松田結月さんの受賞作品にも大きな拍手が送られました。

第３部懇親会は、1700人が２フロアーに分かれてバイキング形式で行われ、オープンニングのダンス集団「バァイオレット」の映像が流されました。

いつもは話す機会があまりない徳島法人会女性部の方々とお料理をいただきながら、楽しいおしゃべりして時間はあっという間に過ぎて閉会となりました。全国の女性部の方々をもてなす大変さと、お料理の量と満足感、コスパと予算について少し考えさせられました

優良申告法人部会会員交流会議を開催

５月８日(金)、鳴門市の和処とみますで、令和８年度会員交流会議を開催しました。

令和７年度事業報告、令和８年度事業計画、役員の選任、先進企業研修視察旅行及び経営セミナーについて審議・承認しました。今後２年間の役員は、下記のとおりです

役　職	法　人　名	代　表　者
部会長	赤松化成工業㈱	赤　松　　外之彦
副部会長	㈱テレビ鳴門	平　岡　　利　恵
〃	ヤマク食品㈱	久次米　　貴　史
理　事	徳島ヤクルト販売㈱	鳴　田　　宗　弘
〃	富田製薬㈱	富　田　　純　弘
〃	丸久㈱	平　石　　公　宣
監　事	㈲安芸人形店	安　芸　　真　之
〃	㈱三星堂印刷所	黒　田　　裕　二

青年部会・女性部会合同で会員交流会議を開催

７月22日(水)、鳴門市のリゾートホテルモアナコーストで、青年部会・女性部会合同で令和８年度会員交流会議を開催しました。

最初に、公開研修会を開催し、とくほ社会保険労務士事務所　徳保美和氏から「健康経営の視点から考える　職場のメンタルヘルス対策」と題してご講演をいただきました。

その後、三居青年部会長が全国青年の集い山梨大会参加報告を、井上女性部会副部会長が全国女性フォーラム埼玉大会参加報告を行いました。その後、令和８年度会員交流会議を開催し、令和７年度事業報告、令和８年度事業計画及び会計についての報告がありました。最後に会員交流会を開催しました。

公開研修会

全国青年の集い参加報告

全国女性フォーラム参加報告

青年部会・女性部会合同会員交流会議

支部会員交流会議を開催

７月23日(木)に、松茂町の三木重で松茂・北島支部の、７月29日(水)に、藍住町の吉野屋で藍住・板野・上板支部の令和８年度会員交流会議を開催しました。まず、研修会では、(株)帝国データバンク徳島支店の担当者から「帝国データバンク企業情報から見る経済情勢」と題して、様々なデータを示しながら最近の経済状況を説明していただきました。続いて会員交流会議を開催し、令和７年度事業報告、令和８年度事業計画及び会計についての報告がありました。その後、会員交流会を開催しました。

松茂・北島支部会員交流会議

同左 研修会

藍住・板野・上板支部会員交流会議

キャッシュレス納付をご利用ください

簡単・便利

おすすめ　国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）
e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。
利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。

振替納税
事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。
申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネットバンキング
契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。

クレジットカード納付
インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。
※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

スマホアプリ納付
スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。
納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。

e-Tax

法人会

法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ
キャッシュレス納付　検索

租税教室の開催

青年部会員による令和８年度の租税教室を、小学校17校30クラス785名の児童を対象に開催しました。なお、藍住東小学校の児童のみなさんからお礼の手紙をいただきました。

◎５月12日(火) 里浦小学校　６年 26名　森本監事
◎５月15日(金) 東光小学校　６年 16名　三居部会長
◎５月18日(月) 松島小学校　６年 21名　事務局
◎５月27日(水) 鳴門西小学校 ６年 56名　平石理事
◎５月29日(金) 松茂小学校　６年 66名　小林部会員
◎６月２日(火) 撫養小学校　６年 38名　平石理事
◎６月４日(木) 板野南小学校 ６年 20名　事務局
◎６月５日(金) 藍住東小学校 ６年 80名　友成理事
◎６月９日(火) 黒崎小学校　６年 12名　森本監事
◎６月12日(金) 鳴門市第一小学校 ６年 51名　事務局
◎６月15日(月) 板野東小学校 ６年 49名　事務局
◎６月19日(金) 桑島小学校　６年 31名　森本監事
◎６月26日(金) 板東小学校　６年 39名　事務局
◎６月29日(月) 藍住西小学校 ６年 93名　事務局
◎７月２日(木) 藍住北小学校 ６年 95名　友成理事
◎７月２日(木) 高志小学校　６年 23名　森本監事
◎７月10日(金) 北島北小学校 ６年 69名　事務局
(予定９月15日(火)堀江北小学校　６年 30名　三居部会長)

(5/12里浦小学校 講師:森本)

(5/15東光小学校 講師：三居)

(5/29松茂小学校　講師:小林)

(6/2撫養小学校　講師:平石)

(6/6藍住東小学校　講師:友成)

(藍住東小学校よりお礼の手紙)

鳴門税務署との座談会を開催

２月６日(金)、鳴門税務署から幹部職員２名を迎え、うずしお会館で「税務署にもっと近づこう(第34弾)鳴門税務署との座談会」を開催しました。署長から令和７年度税制改正案について説明をいただいた後、質疑応答、意見交換等を行いました。

令和８年春のお遍路さん接待事業の実施

３月11日(水)、四国八十八ケ所霊場第１番札所霊山寺において女性部会による「お遍路さん接待事業」を実施し、井上副部会長はじめ女性部会員７人でお遍路さんに和菓子やお茶を振る舞いました。

鳴門100円商店街Plusに出店

６月20日(土)、鳴門100円商店街実行委員会主催による「第22回鳴門100円商店街plus」が鳴門大道銀天街で開催され、鳴門法人会も出店しました。

出店内容は、サメ釣りによるくじ引き及び将棋対局で、参加者には租税教育用アニメマンガや文房具などのグッズを進呈しました。

サメ釣りによるくじ引きはたくさんの親子連れでにぎわい、将棋は、小学生を中心に多くの人が対局を楽しんでくれました。

2026夏の「いちごプロジェクト」広報活動の実施

７月30日(木)、鳴門市撫養町の「パワーシティ鳴門店」において、女性部会による2026夏の「いちごプロジェクト」広報活動を実施しました。

当日は、午前11時から井上副部会長はじめ女性部会員６人で、来店客に夏の節電への協力を呼びかけながら、いちごプロジェクトの広報チラシ等を配布しました。

７つの間違い探し「雪姫」

右の絵と左の絵には相違点が７か所あります。
見つかりますかな？
(答えは10ページにあります。)

【作者紹介】神谷一郎(かみや・いちろう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。
現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

防災セミナーの開催

開　催　日：２月18日(水)　開催場所：うずしお会館
講　　師：徳島大学名誉教授　中野　晋氏
演　　題：新たな被害想定を踏まえた南海トラフ地震対策について
参加者数：20名

令和８年２月に徳島県が公表した被害想定に基づき、震度分布、液状化危険度、津波浸水域、建物・人的被害等を前回(平成25年)想定と比較しながら説明していただきました。また、過去の災害から学ぶべき点や、事業継続計画策定の必要性を実際の対応事例を交えながらわかりやすく説明していただきました。

パソコンセミナー(オンライン)の開催

開 催 日：８月４日(火)
講　　師：株式会社ブレーン　専任講師　岩見　誠 氏
午前の部：ワード基礎講座　　参加者数：５名
午後の部：エクセル基礎講座　参加者数：６名

今年度初めての試みとしてオンラインで開催しました。

その他の活動報告（写真）

決算期別申告事務説明会　R8.2.26

令和７年度 第４回理事会　R8.3.23

総務・組織・厚生合同委員会　R8.3.23

令和8年度 第１回理事会R8.5.8

税制委員会　R8.5.25

決算期別申告事務説明会　R8.5.28

女性部会研修旅行(宝塚歌劇)　R8.7.14

事業研修・広報合同委員会　R8.7.17

７つの間違い探しの答え「雪姫」

①竜の向き(中上)　②虎の目線(中央)　③虎の尻尾(右中)　④姫の裾の柄(左下)
⑤網(中下)　⑥花びら(中下)　⑦影(中下)

マンガでわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 適格請求書編 -

国税庁後援

お問い合わせ先

鳴門法人会
TEL 088-684-2010

法人会自主点検チェックシートはこちら

鳴門税務署からのお知らせ

事業者の皆さまへ

令和9年1月から 源泉徴収票の提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

源泉徴収票を税務署に提出する必要がなくなります！

給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

eLTAXを使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！

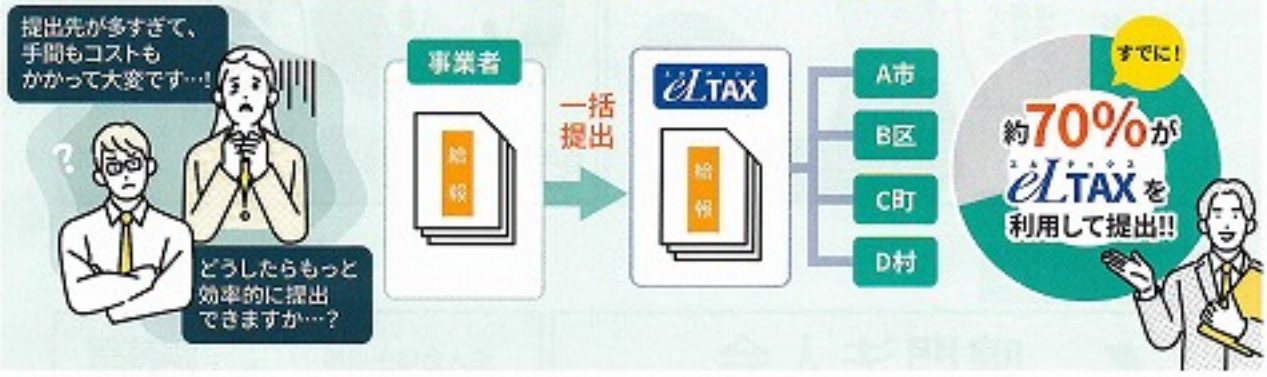

国税庁　総務省　LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

裏面もお読みください

まだまだあります！eLTAXで提出するメリット！

☑個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受けとれます！

従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

☑従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合
マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため
入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。

令和8年9月24日以降eLTAXが便利になります

サービス提供時間の拡大	24時間365日電子申告・電子納付等ができます！ ※メンテナンス時間を除く
GビズIDログイン機能の実装	eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、 以後はGビズIDでログインできます！

Q&A

Q.この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A.令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。
※令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても、令和9年1月1日以後に、そのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、この改正が適用されます。

Q.給与支払報告書を市区町村に提出した場合、税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A.令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。
※ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q.今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出した場合、従業員はマイナポータル連携された給与情報を利用できますか？

A.eLTAXで提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、利用できます。
書面や光ディスク等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。
（「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。）
※給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考リンク

制度改正の内容について（国税庁ホームページ）

eLTAXの利用方法について（地方税共同機構ホームページ）

給与情報のマイナポータル連携（国税庁ホームページ）

税務職員を装った不審な電話にご注意ください！

マイナンバー制度アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています！

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。
このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※ 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。
国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp

国税庁・国税局・税務署

コラム

米国とＡＩに振り回される日々

ジャーナリスト　海　部　隆太郎

米国がくしゃみをすると日本は風邪をひく。米国が風邪をひいては大変なので常に注意深く様態を見守り、手厚いサポートを心掛けるというのが定着した日米間の姿だ。米国に依存する日本経済の体質を何とかしなくてはと義憤に駆られる時もあるが、受けている恩恵の大きさは否定しがたい。結局は日本が力をつけるしかない。

しかし、過度な円安はボディーブローとなり、協調という言葉を知らないトランプ米大統領による関税や外交政策の結果として原油高になり、そのあおりを受け中小企業の体力は摩耗するばかり。「現状維持が精いっぱい。わずかな値上げも固定費と原材料費の大幅増が利益を圧迫する」（製造業社長）と嘆きの声。盛んに言われてきた生産性向上も金利上昇局面では消極的にならざるを得ず。八方塞がりの中で経営者からは不安と不満が堰（せき）を切ったように押し寄せてくる。思うような取材ができず苦戦を強いられている。

かくして経済ニュースといえば、中東情勢とトランプ発の政治、経済ネタで紙面は溢れ、さらに世の中を動かすＡＩ開発企業の動向や、それを支える半導体の話題で埋め尽くされている。昨今はニュースに触れるのが嫌になってきた。

政治・経済面は何とか見出しを眺めるだけ。株式面は素通りしてスポーツ面で安堵する。毎朝の新聞から得る情報を重視してきたが、確実に行動内容が変化してしまった。世の中についていけなくなったのか、それとも米国とＡＩに１日の始まりを邪魔されたくない気持ちなのか。独り勝ちしてもうけている特定の人たちへの嫉妬なのか。すべて当てはまるような気がする。

赤信号みんなで渡れば怖くない

ホルムズ海峡が閉鎖されても日経平均株価の上昇は続く。さすがに警戒感が支配的になるだろうと見ていたら、年末には８万円を超すと証券アナリストたちは豪語する。これから市場参加しても大丈夫だ。最終バスに乗り遅れるぞ、と言っているようにしか思えない。

ある会合で大手証券会社の営業担当と話をする機会があった。必然的に市況についての捉え方を尋ねた。米大統領が世の中をかき回すような言動や政策で世間が一喜一憂することで、株の売買が増え手数料収入で証券会社はもうかる。前大統領の時とは違い日々の動きが活発化するので、現大統領の行動は会社としては歓迎すべきだが「複雑な気持ちはある」と後味の悪さを否定しなかった。

株式市場は過熱感がある。いつかは誰かがババを引くことになるはず。信号が青から黄色に変わるタイミングでも途中で赤に変わっても、みんなが走っていれば安心というわけだ。まともな社会とは思えない。変化する社会情勢の中で順風満帆な経営などありはしない。それでも勢いに乗らなくても、地道な努力が報いられる社会であってほしい、と今更ながら考えてしまう。

「継続は力なり」という。確かに荒波を泳ぎ、次へ明日へとつなげていく中に、力がはぐくまれていくはず。昔から同じことを繰り返しているだけだと経年劣化は免れず、荒波に飲み込まれてしまう。寛容さを持ちつつ創意工夫で力をつけていくことが必要だ。企業体力を養うため、努力を続ける中小企業経営者に敬意を表したい。

●筆者紹介

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）全国紙記者、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に幅広い課題を取材し講演・執筆活動を展開する。

会員企業紹介

◎株式会社スマイル

◆板野郡北島町高房字八丁野西39-26
◆電話：088-683-2383　◆FAX：088-683-2386
◆ホームページ：https://www.smile-group.jp/
◆代表者：戸川 香苗　◆業種：調剤薬局
◆自社PR：スマイル調剤薬局グループは、1996年12月の創業以来、「社員各々の職業を通じて地域社会に貢献する」を企業理念とし、徳島県内で26店舗を展開してまいりました。このうち株式会社スマイルが運営する９店舗のうち、鳴門法人会の地域に位置するのは、スマイル調剤薬局、スマイル調剤薬局北村店、スマイル調剤薬局大谷の里の３店舗です。これらの店舗を中心に、地域の皆さまの健康を支える取り組みを続けております。当社では、患者さま一人ひとりに寄り添い、安心してお薬をお使いいただけるよう、丁寧な説明を心がけております。また、医療機関・介護事業所との連携強化、在宅医療への対応、健康相談会の開催など、地域のニーズに応じたサービス提供にも取り組んでおります。
今後も「健康の笑顔（スマイル）」をより多くの方にお届けできるよう、職員一同、地域に必要とされる薬局づくりに努めてまいります。

これからの行事予定

◎地区別税務講習会

■松茂・北島地区……日　時：９月25日（金）15:30～17:20　場　所：松茂町・三木重
■藍住・板野・上板地区…日　時：９月28日（月）15:30～17:20　場　所：藍住町・吉野屋
■鳴門地区……日　時：10月５日（月）14:30～16:20　場　所：うずしお会館
■講習内容
①「令和８年度税制改正について」
鳴門税務署法人課税第1部門統括国税調査官 米本　義政 氏
②「知らないと損をする！ 経営者のための補助金・助成金活用セミナー」
株式会社エフアンドエム 日本事業本部 営業支援室 室長 平佐 聡典　氏

◎「税を考える週間」記念講演会

■日　時：11月12日(木) 14:00～15:40　■場　所：うずしお会館
■講　師：内山（うちやま）　節（たかし）氏（哲学者）
■演　題：「私たちはどんな時代を生きているのか」

プロフィール

1950年東京生まれ。哲学者。 東京と群馬県の山村上野村との二拠点生活をして半世紀以上がすぎる。 立教大学教授、東京大学講師などを歴任、NPO法人・森づくりフォーラム代表 理事など。 著書に『内山　節著作集』（全15巻、農文協）、『いのちの場所』（岩波書 店）、『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』（講談社現代新書） などがある。

◎経営セミナー

■日　時：12月２日(水) 15:30～17:00　■場　所：上海料理　富々楼
■講　師：中路（なかじ）　和宏（かずひろ）氏（万松青果株式会社 会長／中小企業診断士）
■演　題：「目標＆ノルマなしでも社員が自然と育つ仕掛け（仮）」

プロフィール

京都市出身。23歳から５年間、築地の青果卸売会社でセリ人として勤務後、家業の万松青果株式会社に入社。「従業員を幸せにしたい」という想いを胸に、社長である弟さんと二人三脚で様々な改革に取組む。また「取引先の力になりたい」と中小企業診断士の資格を取得し、現在は経営者とコンサルタントの２足のわらじで活躍中。

事務局からお知らせ

◆　会員企業を紹介しております。掲載を希望される企業におかれては、事務局（e-mail:naruto-hojinkai@topaz.ocn.ne.jp）まで、どしどし原稿をお送りください。期限は設けておりませんので、いつでもお送りください。お待ちしております。
◆　事務局に届けていただいております「法人名、所在地、代表者名、電話番号等」の変更がございましたら事務局までご連絡ください。
◆　皆様のお近くの企業や取引先で鳴門法人会にご加入いただいていない会社がございましたら、ぜひ、ご紹介ください。

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス

見通しのきかない未来に、堅実で 柔軟な 安心を。

特長1　増やす

将来に向けた資金を着実に増やすことができます。
一定期間経過した後に解約した場合、解約払戻金は
お払込みいただいた保険料より多く受け取れます。

⚠ 保険料払込期間中の解約払戻金は、ほとんどの場合、既払込保険料を下回ります（ご契約内容によっては、保険料払込期間満了後であっても、一定期間は解約払戻金額が累計払込保険料を下回る場合があります）。

特長2　選んで備える

将来、介護・死亡・医療・年金の保障を選んで備えることができます。
加入時に決める必要はなく、将来、自身が必要な保障にあわせ、
コースを選択することができます。

介護　死亡　医療　年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長3　健康状態を問いません

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません（加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません）。

ご契約例

契約者・被保険者
男性30歳

基本保険金額　500万円

月払保険料（個別／団体取扱）　7,255円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳（各コースへ変更が可能になる年齢）
- 累計払込保険料：2,611,800円

イメージ図　「介護保障・死亡保険」をそのまま継続した場合

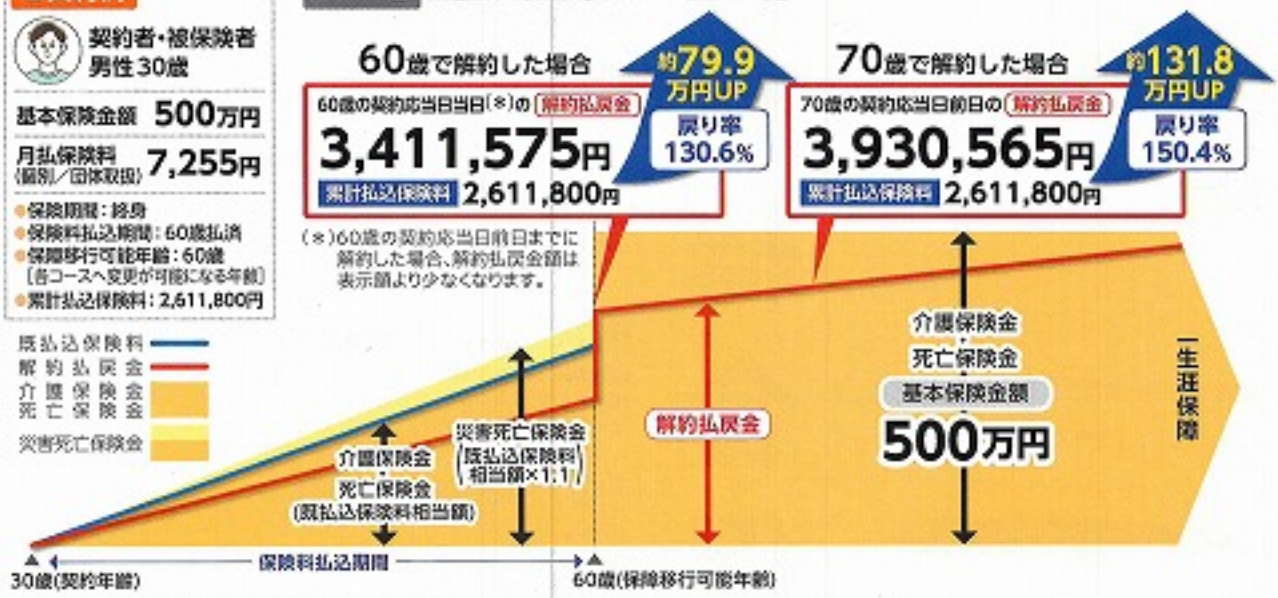

⚠
- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。
- 記載の商品内容および保険料などは2026年6月22日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。　◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社
Aflac
アフラック
徳島支社 〒770-0904 徳島市新町橋2-10-1 徳島第山第一生命ビルディング 4F
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

資料請求は
お気軽にどうぞ！　アフラック 法人会　検索

P26015　AFアラ保-2026-0105　4月7日　2607036

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは１つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

幅広い保障※を

ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう企業保障の大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン 総合型V Premium
（大同生命の定期保険＋AIG損保のベーシック傷害保険）

＋

一時金型 Mタイプ
（大同生命の無配当入院一時金保険）

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：
大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)　または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：
大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社
四国支社　徳島営業所/
徳島県徳島市八百屋町３丁目２６番地
TEL 088-622-4530

AIG AIG損害保険株式会社
徳島支店/
徳島県徳島市中洲町１丁目４２－１　AIG徳島ビル
TEL 088-625-7115

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

P-2023-0011(2023年5月19日)　23-073014 2023-05

発行／(公社)鳴門法人会　印刷／(有)三星堂印刷所